経済レビュー

中国「新常態(ニューノーマル)」時代において成長の鍵を握る国有企業改革

【要旨】

- ◆ 中国にとって国有企業改革は長年の課題である。外資・民間企業との競争により業績が悪化した国有企業は人員削減や中小企業の民営化を含む90年代の改革で業績が持ち直し、2000年代以降はグローバル企業化への期待から国家支援が強化された。しかし、未だに非国有企業よりも低収益・低効率であり、赤字企業の淘汰を含む、さらなる改革が不可避となっている。
- ◆ 習近平政権は高度成長期終焉後の安定成長確保のために構造改革を志向 し、2013年11月に示した改革のアウトライン「三中全会の決定」では、改 革全体に対して市場化推進の方向性を強く打ち出すなかで、国有企業改革 についても民間資本の受け入れを通じて国有資本の体質改善を促す「混合 所有制改革」を中核に据えた。その後、約2年に及ぶ調整過程を経て、2015 年9月にようやく中央政府によるマスタープランが公表され、混合所有制 改革も盛り込まれたが、海外からは、すでに進んでいる国有企業の大型合 併を推進する方向性が明示されたことに注目が集まった。
- ◆ 「三中全会の決定」では、国有独占業種についても規制緩和による競争強化を通じた資源配分の市場化推進を掲げており、これに従い、通信における仮想移動体通信事業者(MVNO)、航空における格安航空会社(LCC)、金融業における民間銀行──などの新規参入が徐々に進展している。
- ◆ マスタープランに先行した鉄道などの大型合併を踏まえると、習政権が進める国有企業改革は市場化推進よりも、国有企業の強化という色彩が強いとみられる。確かに、国有企業合併によるグローバル展開は海外企業にとっても脅威になるが、一方で、中国内では国有企業の独占により経済の活力が損なわれるリスクもはらむ。また、国有企業優遇を厳しく制限する環太平洋パートナーシップ協定(TPP)参加のハードルにもなろう。これまで経済活性化の主役は外資・民間企業であったことからすれば、中長期的な安定成長には一段の「国退民進(国有企業の退潮と民間企業の発展)」への軌道修正が必要となる可能性があり、今後の展開には注視を要する。

習近平政権は、高度成長期終焉後の中国を新常態(ニューノーマル)と位置付け、安定成長の確保を模索している。そのために構造改革を不可欠なものとして、2013年 11 月の中央委員会第三回全体会議(三中全会)で「改革の全面的な深化に関する若干の重大な問題に関する決定」(以下「三中全会の決定」)を採択し、政治・経済・社会と広範な分野における改革のアウトラインを示した。「三中全会の決定」は、冒頭部分で、「市場が資源配分における決定的な役割を果たす」として、市場化改革深化のスタンスを明示し、中国内外における様々な改革の進展への期待を高めたが、中国経済にとっての長年の課題である国有企業改革も例外ではなかった。その後、中央政府による国有企業改革のマスタープランは公表に時間を要したが、2015年9月13日にようやく公表され、改革の本格化に注目が集まっている。そこで、以下では、今後の経済成長の鍵を握る国有企業改革を概観し、その有効性を考察していきたい。

1. これまでの国有企業改革とさらなる改革を要する現状

中国にとって国有企業改革は長年に亘り、解決が追求されてきた課題である。改革開放政策導入以来の参入規制緩和に伴う外資系企業・民間企業との競争激化により、80年代から国有企業の業績は急速に悪化した(第1図)。このため、政府は、95年に「抓大放小(大をつかみ小を放つ)」という方針の下に、大企業に重点を置き、中小企業を自由化する国有企業改革を推進した。その結果、人員削減や中小企業の民営化などにより、国有企業のシェアは縮小し(第2図)、「国退民進(国有企業の退潮と民間企業の発展)」が進む一方、国有企業の業績は持ち直した。

第1図:工業部門の企業の総資産利益率の推移



第2図:売上高に占めるシェア



国有企業の業績回復に伴い、政府は国有大企業を国際競争力の高いグローバル企業に育成しようと考えるようになった。2006年、「国有資本の調整と国有企業再編の推進に関する指導意見」を公表し、国有資産を国家の安全と経済の鍵を握る優先分野に集中させ、国有企業の国際競争力を強化する方針を示した。その優先分野には、「国有企業が絶対的な支配力を維持すべき重要分野」として、軍事工業、送電・電力、石油・石油化学、通信、石炭、航空、海運が、「国有企業のシェアが低下しても、その影響力・牽引力は増強する基幹分野」として、機械設備、自動車、電子情報、建設、

鉄鋼、非鉄金属、化学、探査・設計が選定された。軍事、エネルギー、輸送・通信などの「重要分野」については安全保障上の観点から首肯し得るとはいえ、機械、自動車など「基幹分野」については相対的に民間・外資系企業よりも低効率・低収益の国有企業を主体とするグローバル化戦略に疑問を呈する向きも少なくなかった。

こうしたなか、リーマンショック後には大規模なインフラ投資を中心とした景気下支え政策が展開されるなか、国有企業がその担い手となったことで「国進民退(国有企業の発展と民間企業の退潮)」との批判の声があがった。もっとも、実態的には、第2図の通り、国有企業の売上高に占めるシェアが再拡大に転じたというわけではなかった。

国有企業はグローバル企業化への期待から国家支援を受けているにもかかわらず、ほとんどの業種において、非国有企業よりも収益力が低い状況が続いており(第1表)、これは政府の選択が資源配分を歪めていることを示唆する。とくに赤字国有企業ですら政府の保護の下で延命されていることは過剰投資問題の主因との指摘もある。こうしたことから、高成長時代の終焉に伴い、赤字企業の淘汰を含む、さらなる改革は不可避となっている(第3図)。

第1表:工業部門の主要業種における企業別シェアと利益率(2013年)

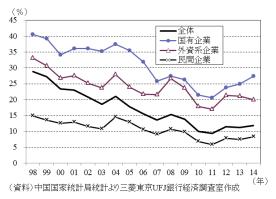
| | 売上高 | 1社当たり資産 | 売上高シェア(%) | | 総資産利益率(%) | | | | |
|---------------|-----------|---------|-----------|------|-----------|------|------|------|------|
| | (億元) | (億元) | 国有 | 民間 | 外資 | 全体 | 国有 | 民間 | 外資 |
| 工業全体 | 1,029,150 | 2.4 | 25.1 | 32.0 | 23.5 | 7.4 | 4.4 | 11.9 | 7.9 |
| 電子·通信機器製造 | 77,226 | 4.0 | 8.5 | 9.2 | 71.9 | 6.5 | 4.1 | 9.0 | 6.3 |
| 化学原料:製品製造 | 76,330 | 2.5 | 17.4 | 34.5 | 22.9 | 6.9 | 0.8 | 13.0 | 7.1 |
| 鉄鋼精錬圧延加工 | 76,317 | 5.7 | 32.9 | 31.5 | 10.8 | 2.7 | 0.0 | 7.9 | 2.3 |
| 電気機器製造 | 61,018 | 2.2 | 8.5 | 34.9 | 26.5 | 7.4 | 2.6 | 10.3 | 6.9 |
| 輸送機器製造 | 60,540 | 4.0 | 44.6 | 16.9 | 46.3 | 10.9 | 11.3 | 9.4 | 14.9 |
| 食品加工 | 59,497 | 1.2 | 5.6 | 46.7 | 18.6 | 11.6 | 3.3 | 16.6 | 8.0 |
| 電力・蒸気・温水供給 | 54,825 | 17.3 | 93.1 | 1.1 | 5.6 | 3.5 | 3.4 | 3.0 | 8.1 |
| 非金属製品製造 | 51,284 | 1.3 | 9.0 | 51.2 | 10.7 | 9.3 | 4.5 | 13.3 | 6.5 |
| 非鉄金属精錬圧延加工 | 46,536 | 4.4 | 33.4 | 30.0 | 11.1 | 4.5 | 0.6 | 9.9 | 3.2 |
| 汎用機械製造 | 42,789 | 1.6 | 11.4 | 42.4 | 25.2 | 8.2 | 3.5 | 12.5 | 8.0 |
| 石油加工・コークス製造 | 40,680 | 11.3 | 68.6 | 14.0 | 11.2 | 2.1 | 0.5 | 4.0 | 3.7 |
| 紡績 | 36,161 | 1.0 | 2.4 | 51.8 | 16.8 | 9.3 | 1.0 | 11.2 | 7.0 |
| 金属製品製造 | 32,843 | 1.1 | 6.8 | 51.9 | 19.2 | 8.8 | 2.8 | 11.8 | 7.0 |
| 石炭採掘 | 32,405 | 6.1 | 58.8 | 19.2 | 5.7 | 4.9 | 3.5 | 8.8 | 11.4 |
| 専用機械製造 | 32,057 | 1.9 | 17.0 | 38.8 | 19.8 | 7.3 | 2.0 | 12.9 | 6.3 |
| ゴム・プラスチック製品製造 | 27,311 | 1.1 | 4.8 | 47.4 | 25.7 | 9.6 | 3.3 | 13.3 | 6.2 |
| 医薬製造 | 20,593 | 2.8 | 11.6 | 27.7 | 22.1 | 11.2 | 7.2 | 13.4 | 11.3 |
| 衣料·繊維製品製造 | 19,251 | 0.7 | 1.0 | 46.7 | 32.3 | 10.4 | 4.4 | 13.1 | 7.8 |
| 食品製造 | 18,165 | 1.5 | 5.8 | 35.4 | 30.1 | 13.7 | 5.4 | 14.4 | 13.0 |
| 鉄道、船舶、航空機等製造 | 16,545 | 4.1 | 39.7 | 29.7 | 18.5 | 4.6 | 2.4 | 9.9 | 6.3 |
| 飲料製造 | 15,185 | 2.3 | 18.7 | 29.3 | 25.9 | 12.9 | 14.9 | 15.7 | 10.1 |
| 製紙 | 13,472 | 1.8 | 7.2 | 40.0 | 26.5 | 5.8 | 0.6 | 11.3 | 4.1 |
| 化学繊維製造 | 12,493 | 0.8 | 0.9 | 44.7 | 36.6 | 13.4 | 8.7 | 18.3 | 10.0 |
| 計測機器・事務用機器製造 | 12,038 | 0.8 | 4.5 | 44.8 | 34.2 | 10.7 | 12.0 | 12.8 | 8.1 |
| 非鉄金属採掘 | 12,022 | 0.6 | 1.6 | 68.3 | 8.6 | 15.9 | 2.8 | 20.7 | 8.5 |
| 石油・天然ガス採掘 | 11,691 | 136.7 | 87.7 | 0.3 | 5.9 | 19.4 | 18.8 | 6.7 | 28.7 |

⁽注)1.対象は年間売上高2,000万元以上の企業のみ。太字、網掛けは政府が国有企業の優先分野。

^{2.}国有企業、民間企業、外資系企業以外の企業もあり、また、重複もあることから売上高シェアの合計は100%にならない。

⁽資料)「中国統計年鑑」より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第3図:赤字企業のシェア



2. 「三中全会の決定」を機に進む国有企業改革

「三中全会の決定」は冒頭部分で、市場が資源配分における「決定的な役割」を果たすとして、それまでの「基礎的な役割」から格上げしたため、改革深化に向けた強いメッセージを発したものと受け止められた。一方、国有企業自体に関する表記に限定すると、主導的な役割や国有経済の支配力、影響力の強化を明記し、むしろ、国有企業優先主義を感じさせるところもあった。

国有企業改革の中核には民間資本の受け入れを通じて国有企業の体質改善を促す「混合所有制経済」の発展が据えられた。90年代に中小規模の国有企業で採用した実質民営化を、国有部門に残された、より規模の大きい企業群に適用することは難しいとの判断が窺われる。また、90年代の国有企業改革では、国有企業を安値で民間の手に渡し、国有資産流出となったとの批判を招き、現在も国有企業民営化の場合、膨大な利権が不適切に分配される恐れがあることも考慮されたと考えられる。

(1) ようやく発表された中央政府の改革マスタープラン

政府筋は、「三中全会の決定」に基づく国有企業改革案を、マスタープランとその 実現のための複数の個別政策という形(1+N)で発表することを示唆していた。2015 年9月13日、「三中全会の決定」から約2年を経て、ようやく、マスタープランにあ たる「国有企業改革の深化に関する指導意見(以下、指導意見)」が公表された。こ れほどの時間を要したのは、それだけ困難な調整過程を要したと推測される。

「指導意見」では、2020 年までに国有資産管理体制、近代的な企業制度、経営メカニズムの市場化、国有資本配分の合理化といった改革で決定的な成果をあげるとともに、国有企業を増強し、イノベーション能力と国際競争力を備えた国有中核企業を育成するという目標を提示した。具体的な改革の項目としては、①国有企業を分類し、異なる管理を行う「分類改革」、②混合所有制改革、③グループの優良資産だけを切り出す「部分上場」ではなく、「全体上場」の促進、④国有資産の流失回避のための体制整備、⑤国有企業に対する共産党の指導強化——などが盛り込まれた(第2表)。

第2表: 国有企業改革の深化に関する指導意見の主な改革項目

| | 国有企業を市場化を進める「商業類企業」と社会保障・公共サービスに関わる「公益類企業」に2分類し、「商業類企業」 |
|-------|---|
| 分類改革 | は株式制改革、株主の多元化を進め、競争力を強化、「公益類企業」は市場メカニズム導入により、公共サービスの効 |
| | 率と機能を向上。 |
| 混合所有制 | 地域、産業、企業に見合ったペースで進め、タイムテーブルも設定せず、条件が整ったものから推進。出資、株式購入、 |
| 改革 改革 | 転換社債引き受け、株式交換など多様な手法による非国有資本の改革参加を奨励。石油、天然ガス、電力、鉄道、電 |
| 以里 | 信、資源開発、公益事業などの分野で、非国有資本に開放するプロジェクトを提示。 |
| 企業制度の | グループの優良資産だけを切り出す「部分上場」ではなく、「全体上場」の促進、取締役会の確立と権限強化によるガバ |
| 近代化 | ナンスの向上、経済合理性のある賃金システムなどが中心。 |
| 国有資産の | 企業内部での管理体制強化、第三者による外部監督制度の確立、情報公開制度の改善による国民監視、および、厳格 |
| 流失 | な責任追及を明記。 |
| 共産党の | 共産党の指導強化を通じ、コーポレートガバナンスの改善や反腐敗を追求。 |
| 指導強化 | 大生兄の相等地化を通じ、ユーホレートカバリンへの以番や区崎以を担ぶ。 |
| 国有資産 | 新たな国有企業管理組織である国有資本投資・運営会社を通じて、国有企業の整理・退出、再編・統合、育成を進め |
| 管理 | వం |

(資料)共産党中央委員会・国務院「国有企業改革の深化に関する指導意見」より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

「三中全会の決定」で国有企業改革の中核に据えられていた混合所有制改革については、各地域、産業、企業に合わせ、タイムテーブルも設定しないこととし、条件が整ったものから進めることとして、国有企業の個別事情に強い配慮を示すものとなった。具体的には、出資、株式購入、転換社債引き受け、株式交換など多様な手法による民間資本の改革参加を奨励し、石油、天然ガス、電力、鉄道、電信、資源開発、公益事業などの分野で、民間資本に開放するプロジェクトを提示するよう指示した。さらに、混合所有制改革については、指導意見の付属プラン(1+NのNにあたる)となる「国有企業の混合所有制経済発展に関する意見」が9月24日に発表され、①他の国有資本や民間資本の積極的な受け入れ、②安全保障上、経済上の重要分野における国家支配の維持、③電力、石油、天然ガス、鉄道、航空、通信、軍需の7産業における競争分野の開放による混合所有制改革モデル事業の推進——などの方向性が示された。

また、「三中全会の決定」にはなかった「分類改革」(国有企業を商業類企業と公益類企業に分類し、異なる管理体制を敷く)が新たに盛り込まれたことも特徴的である。この「分類改革」は、「三中全会の決定」から「指導意見」の公表までに約2年を要する間に、各地方政府が先行して進めていた国有企業改革の多くにすでに採用されたものである(後で詳述)。元々、「三中全会の決定」に先行して、政府系シンクタンクである国務院発展研究センターが発表し、同決定よりも総じて先進的とされている改革プラン(注)に含まれていたアイディアで、同プランでは国有企業を分類したうえで、競争分野における国有企業の役割を大幅に縮小させる方向性を示していた。

(注) この改革プランでは、国有企業を、経営効率が低く、競争力も強いとはいえないとして、以下の4つの機能——①年金、医療、教育、住宅等の社会保障機能、②インフラ建設等の非営利公共サービス機能、③エネルギー、交通、通信、金融等の戦略性産業における安定、競争、革新の促進機能、④国防などの国家安全保障機能——のいずれかを有するものに限定するという大幅な国有企業削減案を提唱していた。

他方、「国有企業改革の深化に関する指導意見」のなかで、とくに海外から高い関心が寄せられたのは、国有企業の再編・統合推進の方針が示された部分である。というのも、制度面でも、実体面でも指導意見に先行する動きが進み、指導意見に明示さ

れたことで国有企業の再編ラッシュの可能性が浮上したためである。制度面では、 2015年8月31日に、国有資産監督管理委員会等が連名で「上場企業の合併、配当、 自社株買いの奨励に関する通知」を発表し、株式交換、転換社債、銀行貸出など多様 な手段を通じた企業再編のサポート体制整備とともに、銀行、証券会社、資産運用会 社、投資ファンド等の多様な金融機関に対して国有企業再編への支援を指示した。

また、実体面では、国有大企業の合併が現実に進んでいる。2015 年 6 月に、鉄道車両メーカーの中国南車と中国北車が正式合併し、「中国中車」が誕生、世界シェアの半分を占める最大のメーカーとなった。7 月には、原子力発電大手の国家核電技術と5 大電力会社の一つである中国電力投資集団も合併し、指導意見発表翌日の9月14日には鉄道インフラ大手の中国中鉄が傘下の建設大手、中鉄二局との資産統合計画を発表した。これらの大型合併はともに「一帯一路(中国から中央アジア、ロシアを経て欧州に至る陸上・海上シルクロード)」を機にインフラ輸出の加速を志向する中国政府の戦略と密接に結び付いている。他にも石油、航空、造船、海運などで具体的な合併の動きが取り沙汰され、また、通信、自動車、鉄鋼など幅広い業界で国有企業の大型合併の可能性が指摘されるなど、ここにも、「国進民退」といわれかねない流れがある。

(2) 地方政府による国有企業改革

様々な立場からの意見対立や国有企業の抵抗などから、中央政府による包括的な国有企業改革のマスタープランの策定・公表が遅れるなか、地方政府による国有企業改革が先行して本格化しているのは注目される(中国の国有企業約 16 万社のうち、中央政府傘下が約 5.2 万社、地方政府傘下が約 10.8 万社)。

例えば、上海市政府は、三中全会の翌月の2013年12月には早くも国有企業改革案を発表している。以後3~5年を目処として、国有資産の8割以上を戦略的新興産業や先進製造業、現代サービス業、インフラ事業などの基幹分野に集中させることや国有企業を機能別に3分類し(①市場経済を主とする「競争類企業」、②戦略事業などに従事する「機能類企業」、③市民サービスを主とする「公共サービス類企業」)、異なる管理体制とすることなどが主な内容である。さらに、上海市政府は、2014年7月には、混合所有制改革案を公表、9項目の具体策の筆頭に株式制度改革の推進を掲げ、続く第2項目では、2013年12月の国有企業改革案における3分類を踏まえ、「機能類企業」、「公共サービス類企業」については、原則、国有を維持するものの、「競争類企業」については存続・退出を市場原理に委ねるものとした。

上海市を含め、2015年8月までに22の省・直轄市で国有企業改革案が策定されているが、上海市で打ち出した国有資産の基幹分野への集中、国有企業の分類別管理などの方針が多くの地方政府で踏襲されている。

(3) 国有企業の自主改革と反腐敗

企業側でも自主的に改革を進める動きが出ている。なかでも、いち早く混合所有制

改革に呼応する動きをみせたのは石油業界であった。2014年2月、3大国有石油会社の1つである中国石油化工集団は販売部門に30%までの民間資本受け入れを発表した。収益性が高い独占事業である石油産業には多くの企業が参入意欲を示すなか、9月には、出資企業25社が選定され、そのなかには、インターネットのテンセント、家電のハイアールなどの大手民間企業のみならず、中国人寿保険、中国銀行など国有金融機関も多く含まれた。同じく3大石油会社の1つである中国石油天然ガス集団は2014年3月、資源開発、シェールガス事業など最大6事業でプラットフォームを設立し、民間からの共同出資を呼び込む方針を示した。次いで、電力業界でも、5大電力グループのなかで子会社の民間資本出資受け入れなどの動きが出た。

もっとも、こうしたエネルギー業界の自主改革の動きは習近平政権発足以来の過去に例をみない厳しい反腐敗の動きと無縁ではないと考えられている。中国の国有企業は産業毎に強大な既得権益グループを形成し、政府首脳とも結び付き、様々な改革に抵抗してきたが、習政権の摘発の対象は共産党・政府、軍に加え、国有企業にも広がり、なかでも石油業界は早くから厳しい取締りの対象となったことから、自ら改革に動き出したとみられる。

2015 年 1 月に中央規律検査委員会は年内に中央政府傘下の全企業を調査する方針を示し、エネルギーなどの独占業種を中心に国有企業幹部の摘発を進めている。こうした反腐敗の広がりは国有企業の抵抗力の弱体化と改革への貢献を促す推進力となっていることから、独占価格の引き下げや民間資本の受け入れが進む可能性はあろう。ただし、子会社に対する民間資本の受け入れは、新たな投資資金確保の手段ともみられ、民間参入による競争強化を通じた効率化ではなく、民間からの資本を受けて国有大企業の強大化、すなわち、「国進民退」が進むだけではないかとの指摘もある。

3. 国有独占産業の効率化に向けた動き

「三中全会の決定」では、国有独占業種についても規制緩和による競争強化を通じた資源配分の市場化推進を掲げており、これに従う動きが徐々に進展している。

いちはやく動いたのが工業情報化部で、三中全会の翌月の2013年12月には既存の通信会社の通信インフラを借り受けてサービスを提供する仮想移動体通信事業者 (MVNO)の認可を開始した。第1弾として電子商取引大手のアリババや京東商城など民間企業11社が認可され、2014年11月には第4弾まで開放が進み、MVNOは33社まで拡大した。一方、2014年5月には、工業情報化部と国家発展改革委員会が連名で全ての通信料金の自由化を発表し、同年8月には通信料金自由化を明文化する形で通信条例が修正された。

輸送面では民用航空局が先陣を切り、2014年2月、格安航空会社(LCC)の発展を促進するための指導意見を発表し、参入障壁の引き下げ、手続きの簡素化などを盛り込んだ。これにより、3大国有航空会社(中国国際航空、中国南方航空、中国東方航空)が約8割の市場シェアを有する航空業界でも競争強化と運賃引き下げを促すこととした。規制緩和を受けて、2014年7月には3大国有航空会社の一つである東方航空

は子会社をLCCに転換、12月には民間航空会社、吉祥航空の子会社である九元航空が華南初のLCCとして新規参入した。

銀行業においても、民間企業向けの貸出拡大と競争強化によるサービス向上への期待を担い、民間銀行の新設が進んでいる。2013年7月に政府が民間銀行設立を奨励する「金融による経済の構造調整と高度化への支援についての指導意見」を発表すると、独占ゆえに利益率が高い銀行業界に参入する好機とみて、小売、IT、家電、鉄鋼、航空、農業、アパレルなど多様な業界から設立申請が相次いだ。結局、2014年3月、銀行業監督管理委員会(銀監会)は第1陣として試行対象とする5行を選定し、その出資企業にはアリババやテンセントなど、すでにインターネット資産運用商品を通じて、既存の銀行預金市場を脅かす勢いを示す企業も含まれた(第3表)。

| | 銀行名 | 主要出資企業 | 出資比率 (%) | 業種 | 開設地域 | 事業モデル | 開業日 | |
|------------|----------|------------------------|-------------|----------|--------|--------------|------------|--|
| 1 | 深圳前海微衆銀行 | テンセント | 30 | インターネット | | 大口預金、小口貸出 | 2015年1月18日 | |
| | | 百業源 | 20 | 投資 | 広東省深圳市 | | | |
| | | 立業 | 20 | 不動産 | | | | |
| (2) | 上海華瑞銀行 | 均瑶集団 | 30 | サービス投資 | 上海市 | 地域限定 | 2015年2月17日 | |
| (Z) | | 美特斯邦威服飾 | 15 | アパレル | 工梅山 | | | |
| 3 | 温州民商銀行 | 正泰集団 | 29 | 電機 | 浙江省温州市 | 地域限定 | 2015年3月26日 | |
| 9 | | 華峰集団 | 20 | 素材 | 初任有価別川 | | 2015年3月20日 | |
| 4) | 天津金城銀行 | 華北集団 | 20 | 電線・ケーブル | 天津市 | 法人業務限定 | 2015年4月27日 | |
| 4 | | 麦購(天津)集団 | 18 | 投資 | 八件川 | | | |
| | 浙江網商銀行 | 浙江螞蟻小微金融服務 (アリババ傘下) | 30 | 電子商取引 | | N市 小口預金、小口貸出 | 2015年6月25日 | |
| (5) | | 復星集団 | 25 | コングロマリット | 浙江省杭州市 | | | |
| | | 万向集団 | 18 | 自動車部品 | 初仕有がが川 | | | |
| | | 寧波市金潤資産経営 (銀泰傘下) | 16 | 百貨店 | | | i | |

第3表:新設民間銀行

5行は2014年中に正式に設立認可を受け、いずれも2015年前半には開業に漕ぎ着けている。これを経て、2015年6月26日、銀監会は「民間銀行の発展促進に関する指導意見」を発表し、民間企業の銀行業参入規制を撤廃するに至っている。出資企業について、①3期連続黒字、②期末配当後の純資産が総資産の30%以上、③権益性投資残高が純資産の50%以下などの参入条件が明示され、新銀行には、差異化された戦略やリスク抵抗力、リスク発生時の対応策が求められるが、一方で、新規参入圧力は大きく、銀監会は、同日の記者会見ですでに申請件数が40行を超えていることを明らかにしている。

4. 問われる国有企業改革の有効性

以上の通り、マスタープランである「国有企業改革の深化に関する指導意見」に先行した鉄道などの大型合併を踏まえると、習政権が進める国有企業改革は、「三中全会の決定」が習近平改革全体の基本方針として「市場が資源配分における決定的な役割を果たす」との明示したために内外が期待した市場化推進よりも、国有企業の強化という色彩が強いとみられる。

確かに、中央政府傘下の国有大企業については、今日のグローバル競争を踏まえれ

⁽資料)中国銀行業監督管理委員会資料等より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

ば、合併による大規模化戦略は不自然ではなく、実際、海外企業でも大型合併は一般的な戦略となっている。巨大国有企業が薄利多売戦略でグローバル市場を席巻すれば、海外のグローバル企業にとっても脅威になる可能性は否定できない。ただし、大型合併は効率改善を保障するものではなく、中国内では大型国有企業による独占が進み、経済の活力が損なわれるリスクもはらむ。また、2015年10月5日、長年の困難な調整過程を経て、ようやく大筋合意に至った環太平洋パートナーシップ協定(TPP)には、国有企業優遇を厳しく制限する規定が盛り込まれ、中国がTPPに参加しようとする際のハードルにもなろう。

成長戦略との関係を考えると、2015 年 3 月の全国人民代表大会(全人代)で足元の最重要戦略として提示された「中国製造 2025 (2025 年までの製造業高度化)」およびインターネットと製造業との融合を目指す「インターネット+(プラス)」においては(第 4 表)、政府は引き続き、国有企業が主導的な役割を果たすと期待している。ところが、その他の大多数の地方政府傘下の国有企業を含む国有企業全体では 2015 年に入ってからの収益悪化が目立ち(第 4 図)、国内外の株価下落の引き金となるほどである。未だに深刻な投資過剰状態の改善に向けても、赤字国有企業の淘汰は不可欠と考えられる。

第4表:「中国製造2025」と「インターネット+」の概要

| | 中国製造2025 | | | | | |
|-----|------------------------|--|--|--|--|--|
| 1 | イノベーション能力の向上 | 企業を主体とし、市場に誘導された、産・官・学にユーザーまでも結合した製造業イノベーションシステムを構築。 | | | | |
| 2 | 情報化と工業化の高度な融合 | 次世代情報技術と製造技術の融合発展を加速し、その主流にスマート製造を据える。 | | | | |
| 3 | 工業における基礎能力の強化 | 製造業のイノベーションと質の向上の制約要因となる基礎部品、基礎工程、基礎素材、基礎技術の弱点を克服。 | | | | |
| 4 | 1 具質とフラント構筑の強化 | 品質コントロール技術、品質管理体制、環境を最適化し、製造業の質を大幅に向上。卓越した品質、知的財産権を有するブランド製品の形成による企業の自主ブランド価値と中国製造業のイメージ向上を奨励。 | | | | |
| (5) | グリーン製造の全面的な推進 | 製造業のグリーン改造・高度化を加速。高効率・クリーン・低炭素・循環型のグリーン製造システムを構築。 | | | | |
| 6 | 重点分野における ブレークスルーの推進 | 10大戦略産業の発展を推進:①次世代情報技術産業、②高機能工作機械・ロボット、③航空・宇宙設備、④海洋エンジニアリング設備・船舶、⑤鉄道交通設備、⑥省エネ・新エネ自動車、⑦電力設備、⑧農業用機械・設備、⑨新素材、⑩バイオ医薬・高性能医療機械 | | | | |
| 7 | 製造業の構造調整の深化 | 従来型産業をミドルエンド、ハイエンドに押し上げ、過剰な生産能力を解消し、大企業と中小企業の協調的な発展を促進。 | | | | |
| 8 | | 製造業とサービス業の共同発展を促進し、生産型製造業からサービス型製造業への転換を促す。また、製造業と密接に関わる生産型サービス業を大いに発展させ、サービス機能区とサービスプラットフォームを構築。 | | | | |
| 9 | 「型」音楽(ハトル受化)」へル(ハロ)「 | 国内外の資源と市場を統合しつつ計画的に利用し、積極的な開放戦略を実行し、外資導入と海外進出の結合により、新たな開放分野を開拓し、国際協力をさらに推進し、重点産業の国際化と企業の国際競争力の向上を図る。 | | | | |

| インターネット+ | | | | | |
|-----------------------------|--|--|--|--|--|
| ① "インターネット+"創業・イノベーション | インターネットによるイノベーション促進 | | | | |
| ② "インターネット+"協同製造 | 製造業のデジタル化、ネットワーク化、スマート化によるインターネット活用共同製造 | | | | |
| ③ "インターネット+"農業近代化 | インターネット利用により、農業近代化を促進 | | | | |
| ④ "インターネット+"スマート エネルギー | インターネットを通じ、エネルギーの生産・消費モデル変革、エネルギー効率の向上、省エネ・ 排出削減を推進 | | | | |
| ⑤ "インターネット +"インクルーシブ・ファイナンス | インターネット金融の健全な発展とそれによる多層的な投融資ニーズの充足 | | | | |
| ⑥ "インターネット +"公益サービス | インターネットの効率的で簡便という利点を活かし、リソースの利用効率を向上、サービスコストを 削減 | | | | |
| ⑦ "インターネット +"効率的な物流 | 産業・地域横断型物流情報サービスプラットフォームを構築し、効率改善 | | | | |
| ⑧ "インターネット +"電子商取引 | 農村、産業、海外などに取引エリアを広げ、電子商取引発展をリード | | | | |
| ⑨ "インターネット +"交通 | インターネットと交通の融合を深め、交通サービスの質をレベルアップ | | | | |
| ⑩ "インターネット +"エコロジー | インターネットと生態文明の融合促進、環境改善 | | | | |
| ⑪ "インターネット +"人工知能 | 人工知能公共イノベーションサービスの提供により人工知能開発促進 | | | | |

(資料)中国国務院中国国務院「『中国製造2025』に関する通知」、「インターネット+に関する指導意見」より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第4図:工業部門の利益伸び率の推移(月次累積ベース)



「国有企業改革の深化に関する指導意見」で示された目標は「イノベーション能力と国際競争力を備えた国有中核企業を育成」となっている。しかし、これまで経済活性化の主役は外資・民間企業であったことからすれば、むしろ、中長期的な安定成長には一段の「国退民進(国有企業の退潮と民間企業の発展)」への軌道修正が必要となる可能性があり、今後の展開には注視を要する。

以 上

(H27.10.8 萩原 陽子 youko_hagiwara@mufg.jp)

発行:株式会社 三菱東京 UFJ 銀行 経済調査室 〒100-8388 東京都千代田区丸の内 2-7-1

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。 当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。